

# 世田谷区都市計画図2 (都市計画施設等)

用途地域、建蔽率・容積率などの都市計画は「世田谷区都市計画図1」に掲載しています。

用途地域・地区計画等のお問い合わせは、

街づくり課へ

鳥山総合支所 街づくり課 3326-9618


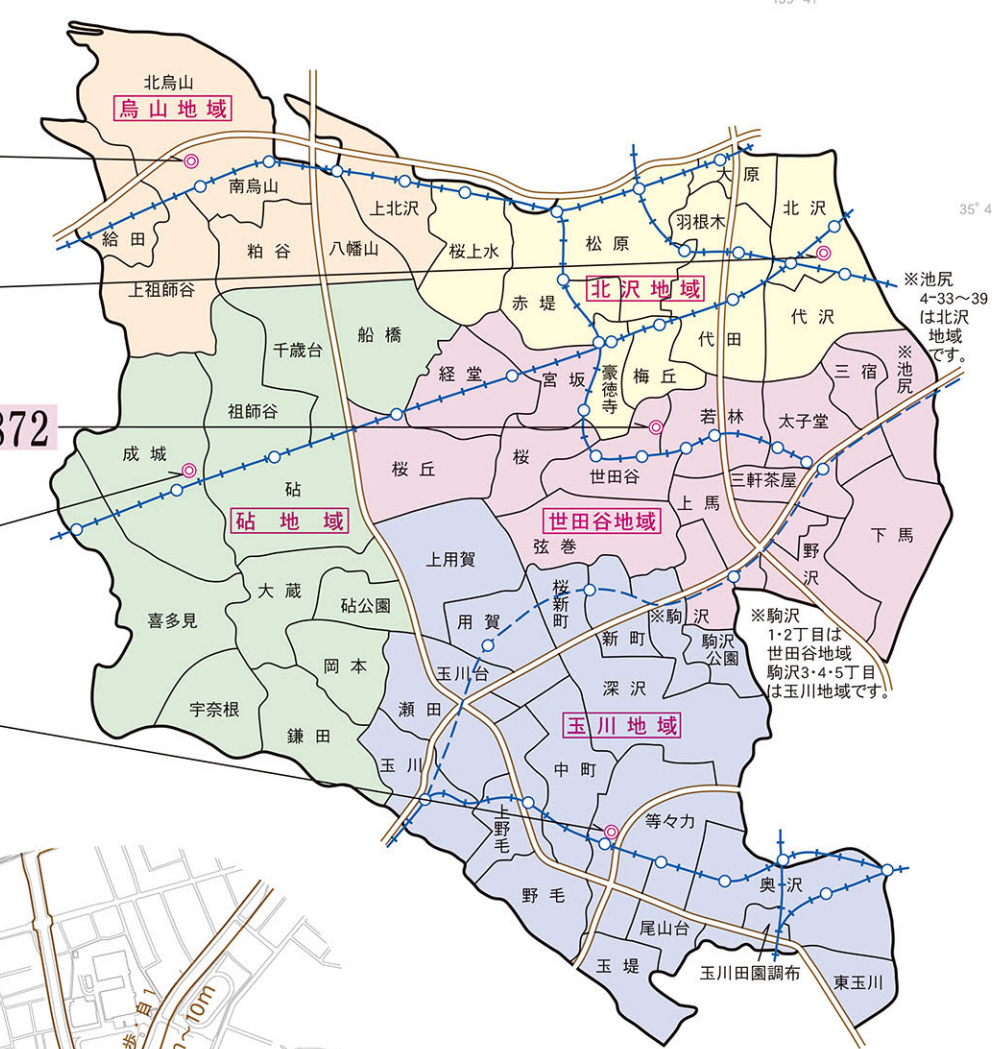
北沢総合支所 街づくり課 5478-8031

世田谷総合支所 街づくり課 5432-2870, 2871, 2872

砧総合支所 街づくり課 3482-2594

玉川総合支所 街づくり課 3702-4539

各総合支所の管轄地域は右図をご覧ください。



**凡 例**

都市計画施設	
	都市計画道路(完成)
	都市計画道路(未完成)
	都市計画道路(事業中)
	立体的範囲を合わせて定める区域
	都市計画交通広場
	都市計画都市高速鉄道
	都市計画都市高速鉄道(事業中)
	都市計画都市高速鉄道(完成)
	都市計画河川
	都市計画公園・緑地(開設)
	都市計画公園・緑地(未開設)
	一団地の住宅施設
	ごみ焼却場・ごみ処理場
	市場
	駐 車 場
	地域冷暖房施設
地域地区	
	生産緑地地区(新法)
	みなし地区 (旧法生産緑地地区)

地区計画等	
	地区計画区域
	地区計画区域 (南開発等促進区)
	防災街区整備地区計画区域
	沿道地区計画区域
市街地開発事業	
	土地区画整理事業施行すべき区域 (完了及び施行中区域を除く)
	土地区画整理事業施行地区 (南開発等促進区)
	土地区画整理事業施行地区 (完了)※2
	市街地再開発事業
主要生活道路	
	完 成
	未 完 成
	事 業 中

特定防災街区整備地区	
	国土庁大学一帯Ⅰ地区
	国土庁大学一帯Ⅱ地区
そ の 他	
	宅地造成工事規制区域
	新・古くり誘導地区 (住宅誘導区域を除く)
	建築協定区域
	新たな防火規制区域 (防災街区整備地区の指定区域を除く)
	緑地指定区域
	国分寺崖線保全整備地区
	世田谷区全域 景観計画区域

本図に示す都市計画施設等の計画線は、概略を示すものであり、都市計画図の内容を保証、証明するものではありません。また掲載されている情報以外に、その他規制がある場合がありますので、詳細については東京都都市整備局または、世田谷区役所(各総合支所街づくり課)に備え置く指定図で確認してください。事業計画については、各事業担当課で確認してください。